

■ 都市計画変更について

【都市計画変更の概要】

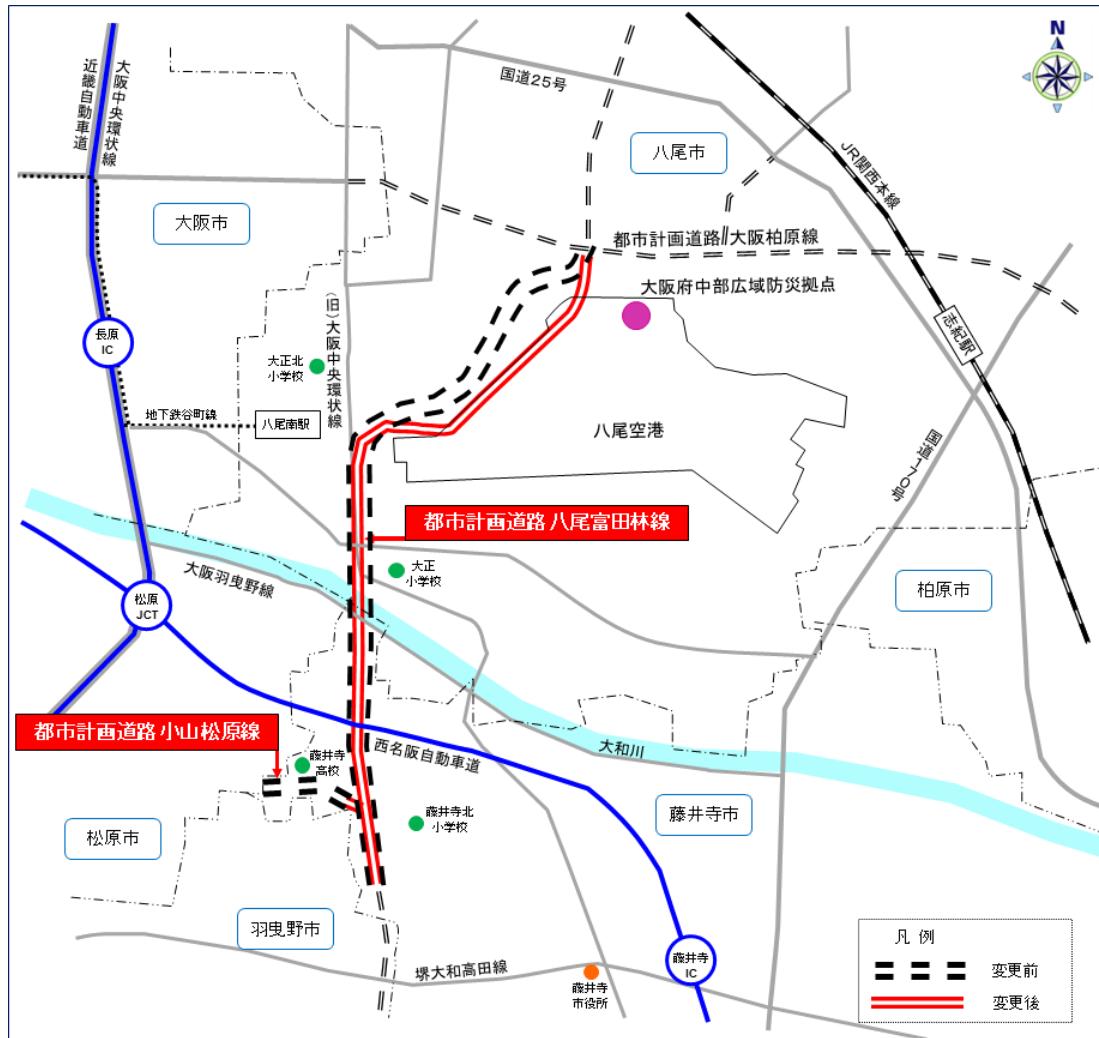
都市計画道路八尾富田林線において、都市計画道路大阪柏原線交差点（八尾市老原九丁目地内）から藤井寺市と羽曳野市との市境付近（藤井寺市小山二丁目地内）までの延長約3.6km（八尾市域約2.3km・藤井寺市域約1.3km）の区間について、線形、車線数及び幅員等を見直した結果、下記のとおり、都市計画の変更を行うものです。

●府決定：八尾富田林線（藤井寺市域）

- ・車線数の変更（6車線を4車線に変更）
- ・標準幅員の変更（39mを25mに変更）
- ・（都）小山松原線及び府道大阪羽曳野線との交差形式の変更（立体交差を平面交差に変更）

●市決定：小山松原線

- ・八尾富田林線との交差点部の区域の変更



■ 今後のスケジュール

【府決定：八尾富田林線】

【市決定：小山松原線】

平成28年4月16日、18日 説明会（藤井寺市域）

公述申出期間

平成28年4月19日～5月6日まで
（府都市計画室計画推進課へ申込み）
平成28年5月13日 府公聴会

平成28年6月予定 都市計画案の縦覧・意見書の提出（2週間）

平成28年7月予定
大阪府都市計画審議会

平成28年7月予定
藤井寺市都市計画審議会

平成28年8月予定 都市計画決定

■ お問い合わせ先

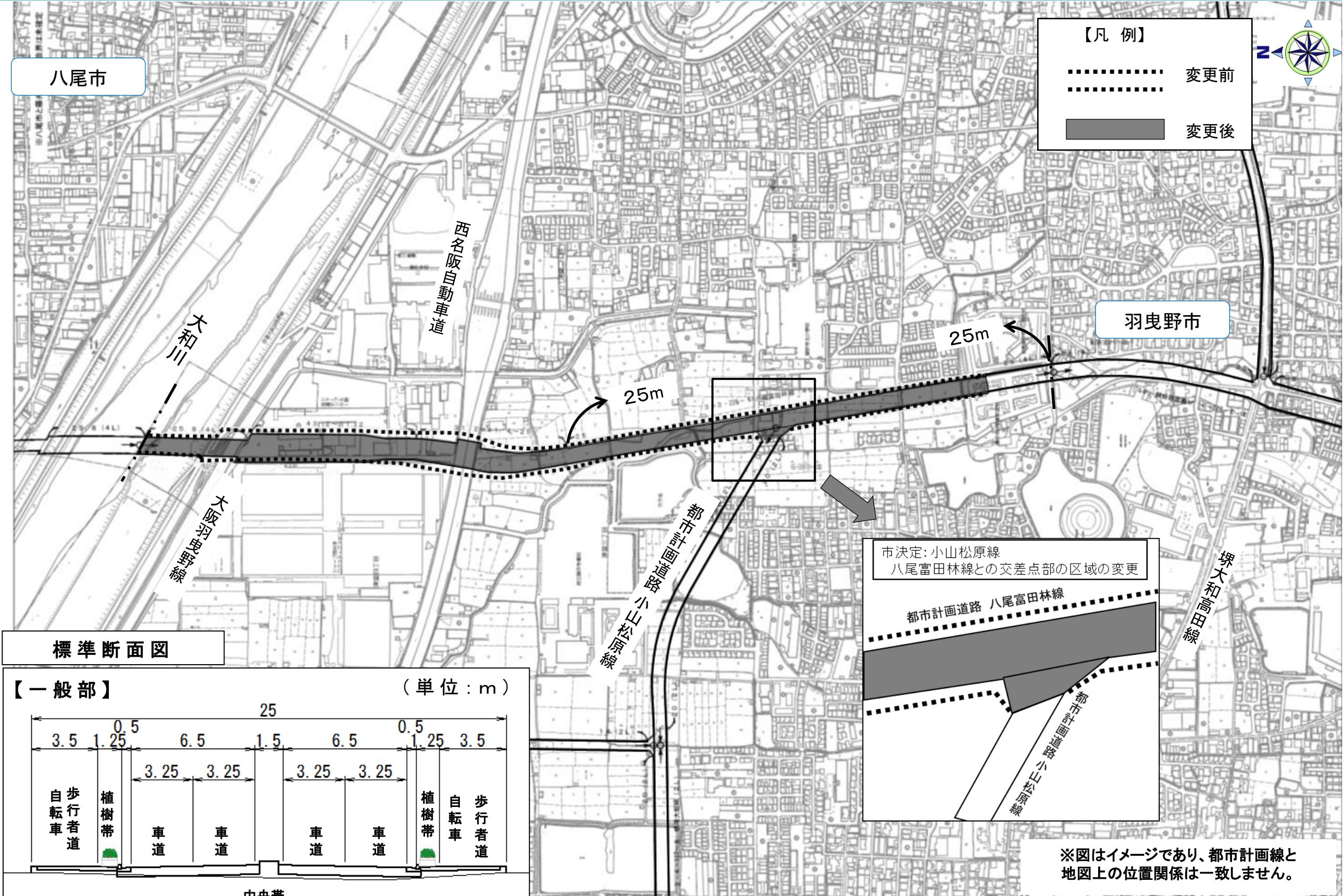
<都市計画の手続きについての問い合わせ>

- ・大阪府 都市整備部 都市計画室
計画推進課 都市施設計画グループ TEL：06-6944-9274
- ・藤井寺市 都市整備部 都市計画課 TEL：072-939-1214

<事業についての問い合わせ>

- ・大阪府 富田林土木事務所
松原建設事業所 建設課 TEL：072-335-4550

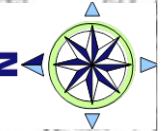
変更内容(藤井寺市域)



【凡例】

..... 変更前

..... 変更後



八尾市

羽曳野市

市決定: 小山松原線
八尾富田林線との交差点部の区域の変更

都市計画道路 八尾富田林線

都市計画道路 小山松原線

標準断面図

【一般部】 (単位: m)

3.5	0.5	25	0.5	3.5
1.25	6.5	1.5	6.5	1.25
3.25	3.25	3.25	3.25	3.25
自転車	植樹帯	車道	車道	植樹帯
歩行者道				歩行者道

中央帯

※図はイメージであり、都市計画線と地図上の位置関係は一致しません。